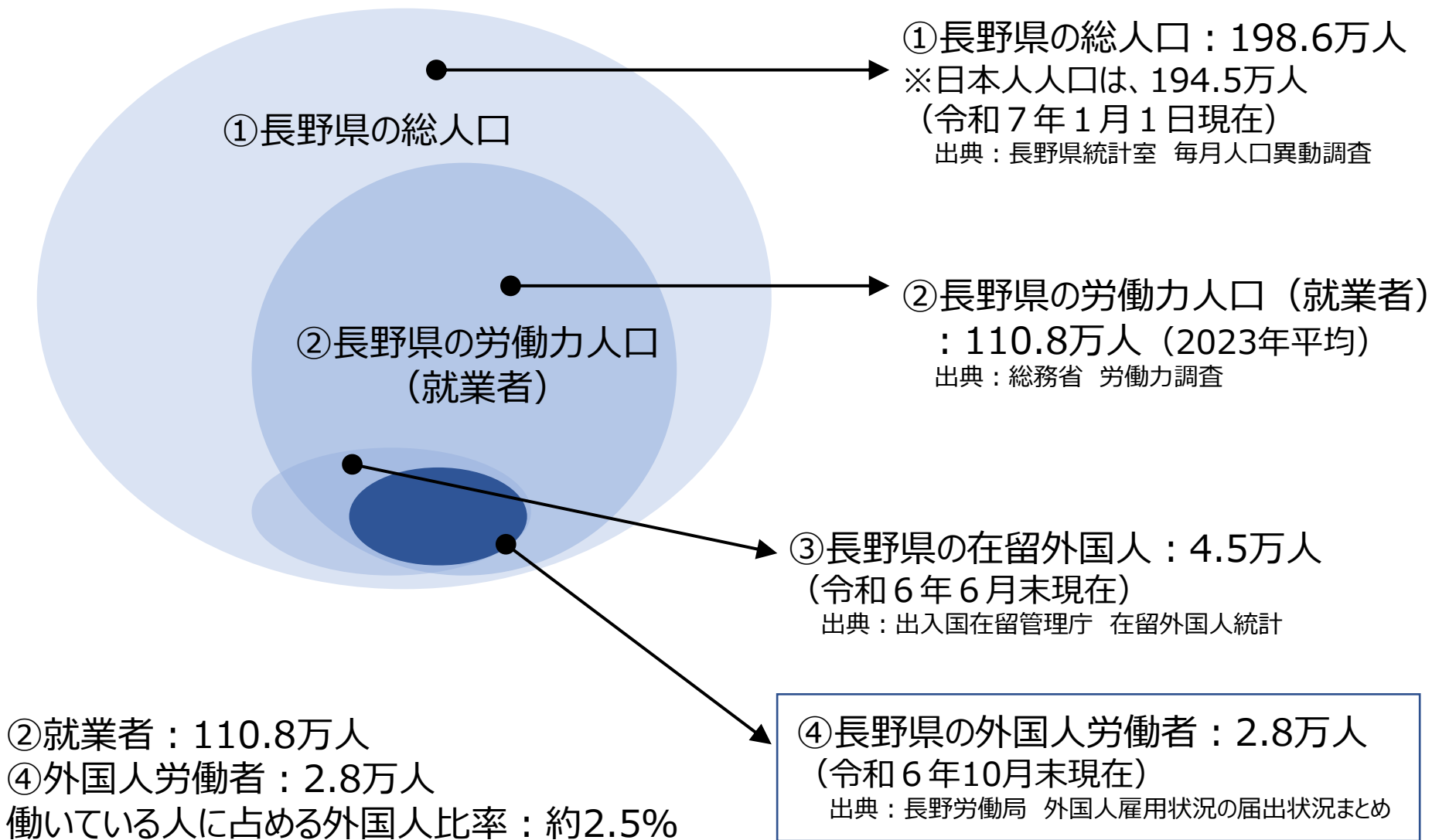


長野県外国人政策検討懇談会（第1回）

資料2

県内の外国人労働者の状況及び外国人材 受入施策の取組状況

長野県における在留外国人と外国人労働者



長野県における外国人の状況 (令和6年6月末現在)

イメージ

滞在期間

令和6年6月の長野県における在留外国人総数は**44,834人**

*「特別永住者」+「永住者等」+「中長期在留者」合計

同 永住的な外国人は**23,655人**

*「特別永住者」+「永住者等」

・長野県の総人口（外国人含む）は1,991,388人（令和6年7月1日現在）

出典：長野県統計室 毎月人口異動調査

永住者等

21,837人

- ・永住者 14,197人
- ・定住者 3,812人
- ・日本人の配偶者等 3,311人
- ・永住者の配偶者等 517人

別掲
特別永住者
1,818人

※平和条約国籍離脱者
及びその子孫

中長期在留者
(概ね1年～数年)

21,179人

- ・技術・人文知識・国際業務 3,008人
- ・高度専門職 75人
- ・留学 1,741人
- ・技能実習 6,829人
- ・特定技能 5,431人
- ・家族滞在 1,637人
- ・特定活動 1,175人
- ・その他 1,283人

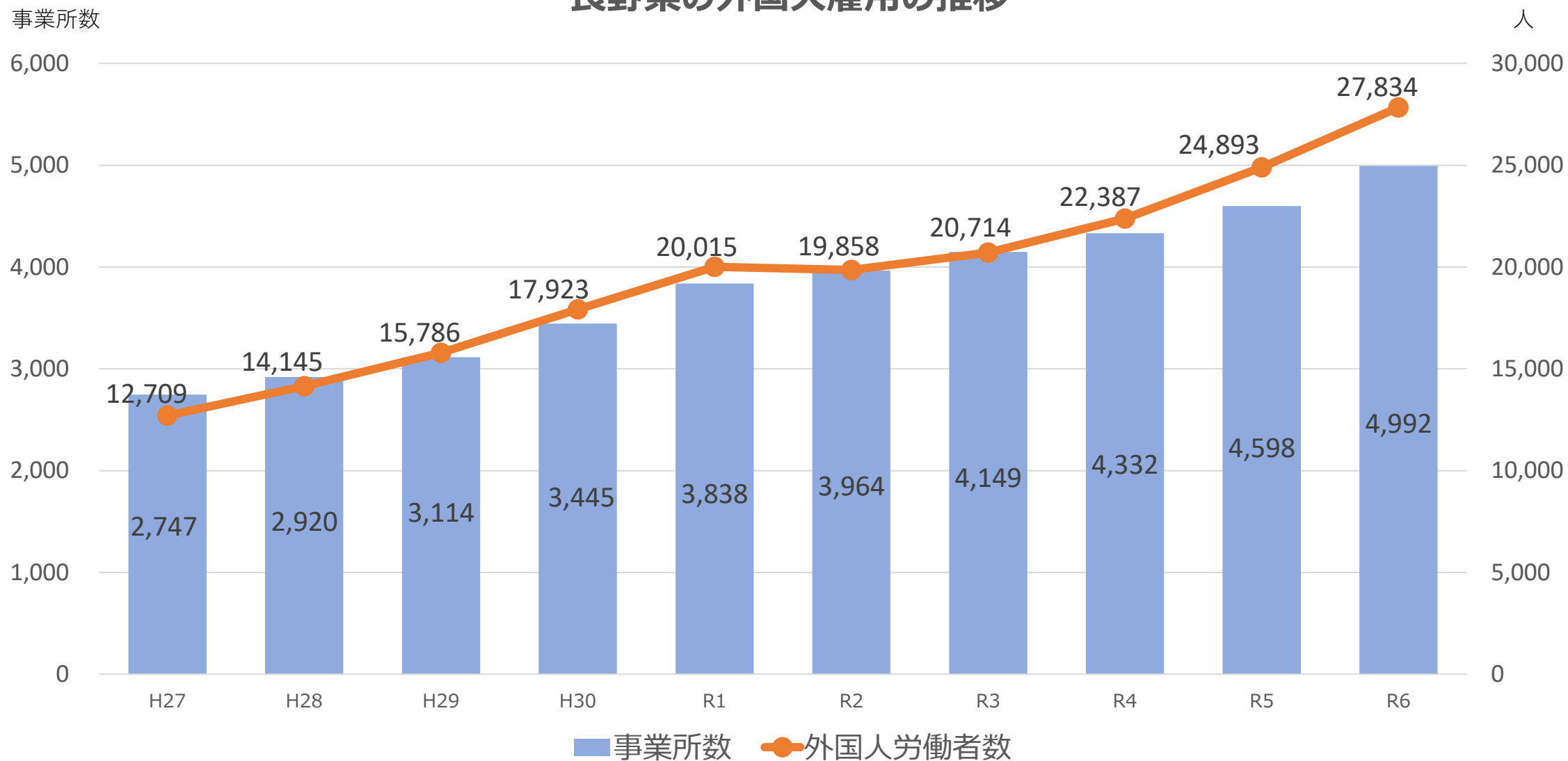
「インバウンド」(訪日客)

1,046千人 (R5長野県観光入込客統計)

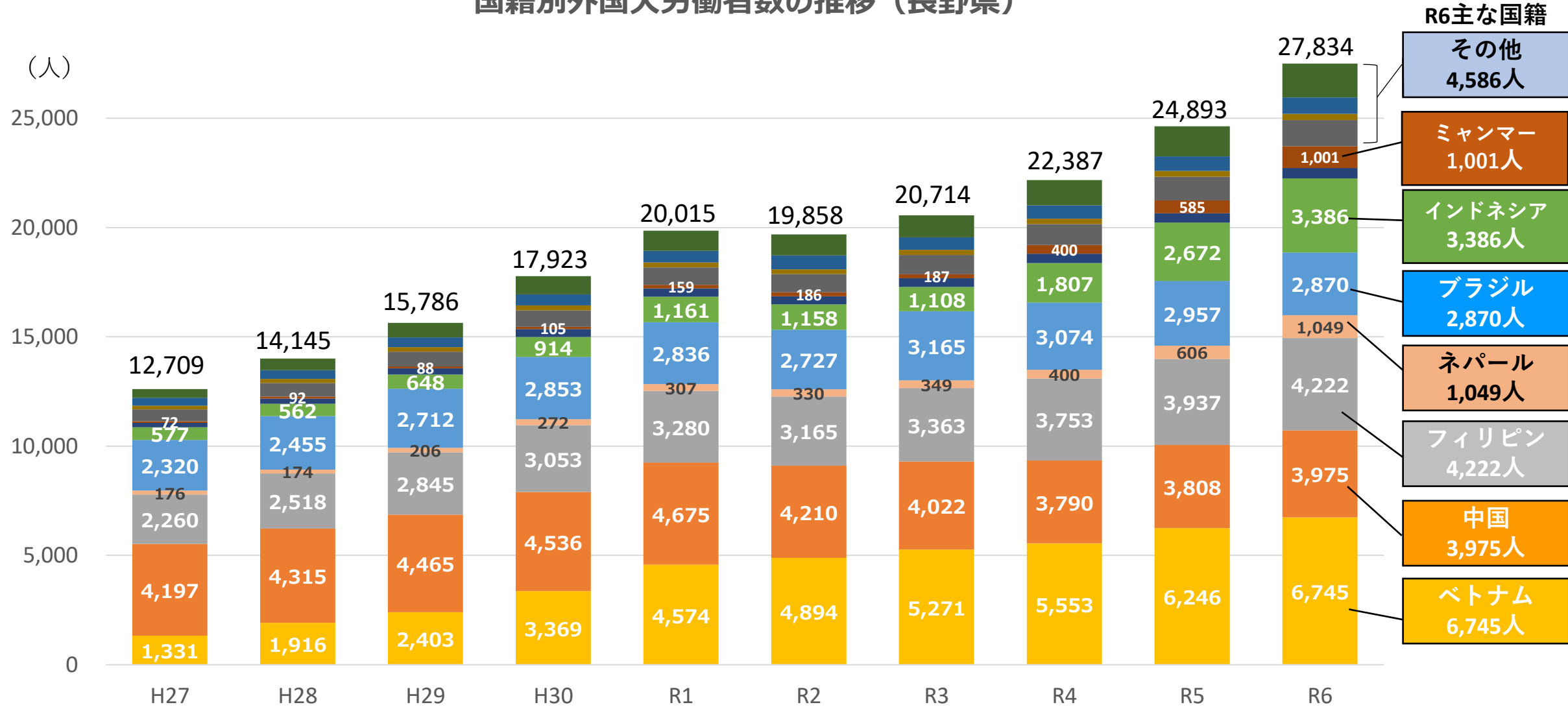
人数

在留資格別人数出典：出入国在留管理庁 在留外国人統計

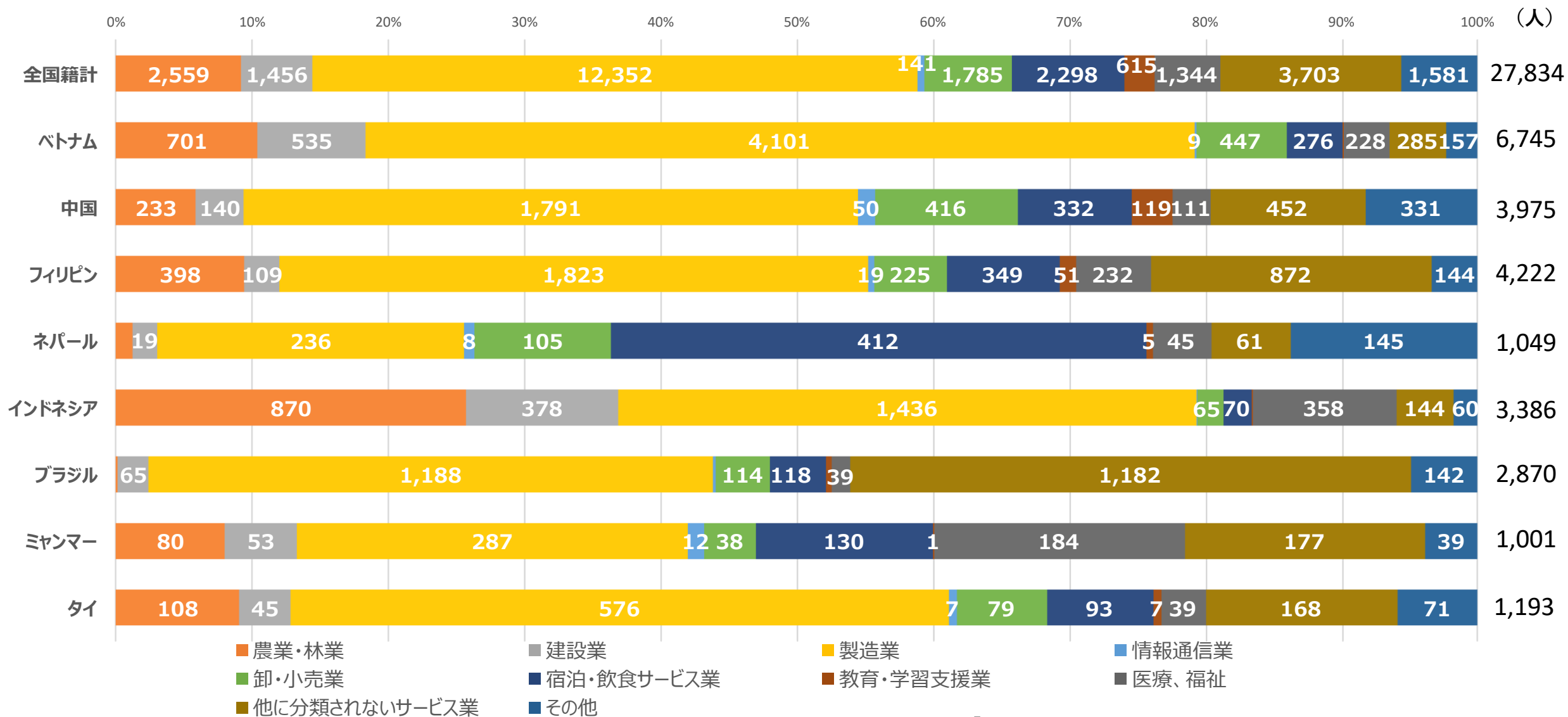
長野県の外国人雇用の推移



国籍別外国人労働者数の推移（長野県）

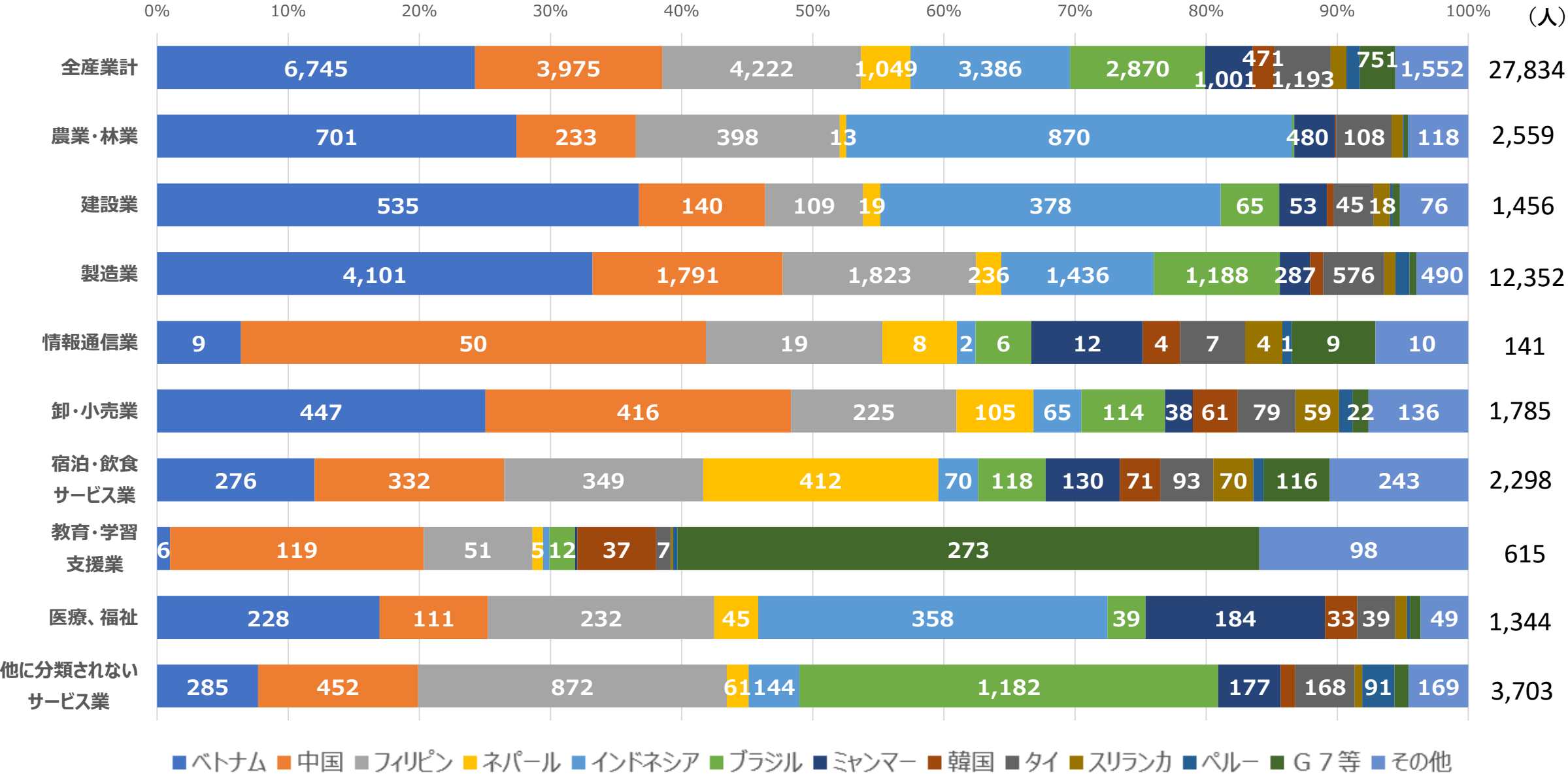


主な国籍別外国人労働者の産業別人数・割合（長野県R6.10）



R6.10長野労働局「外国人雇用状況の届出状況まとめ」を基に労働雇用課作成

主な業種別の外国人労働者国籍別割合（長野県R6.10）



長野県で就労する外国人のカテゴリー（総数2.8万人の内訳 令和6年10月末現在）

出入国管理及び難民認定法上、以下の形態で就労が可能

①就労目的で在留が認められる者 7,283人

- （いわゆる「専門的・技術的分野の在留資格」）
- 一部の在留資格については、上陸許可の基準を「我が国の産業及び国民生活に与える影響その他の事情」を勘案して定めることとされている

②身分に基づき在留する者 10,286人

- （永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者（主に日系人）が含まれる）
- これらの在留資格は、在留中の活動に制限がないため、様々な分野で報酬を受ける活動が可能

③技能実習 7,600人

- 技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的
- 平成22年7月1日施行の改正入管法により、技能実習生は入国1年目から雇用関係のある「技能実習」の在留資格が付与されることとなった
- 2027年までに「育成就労」に移行

④特定活動 1,135人

- （経済協力協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者、ワーキングホリデー等）
- 「特定活動」の在留資格で日本に在留する外国人は、個々の許可の内容により報酬を受ける活動の可否が決定

⑤資格外活動（留学生のアルバイト等） 1,530人

- 本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内（週28時間以内等）で、相当と認められる場合に報酬を受ける活動が可能

「専門的・技術的分野」に該当する主な在留資格

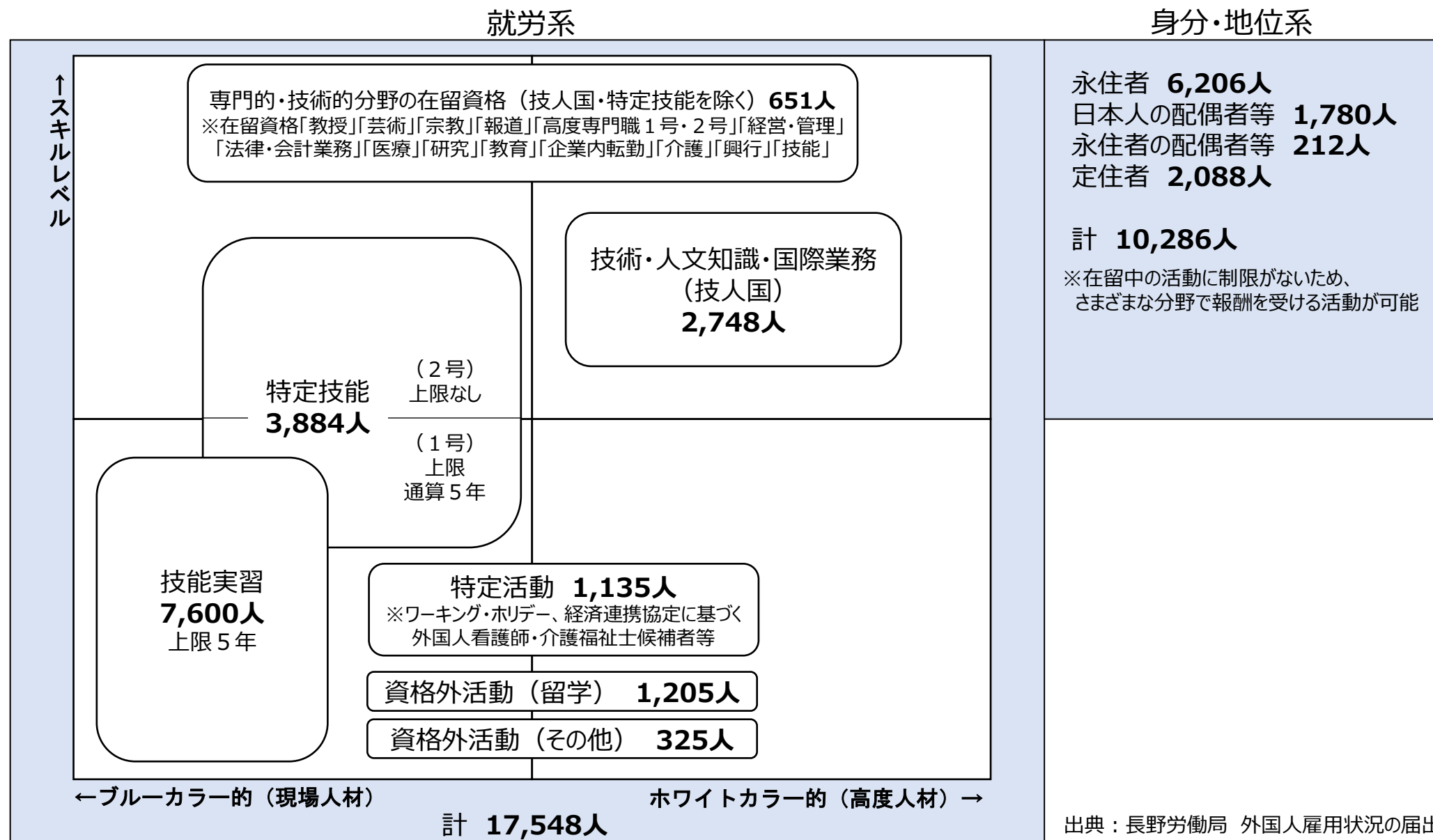
在留資格	具体例
教授	大学教授等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者・管理者
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師
研究	政府関係機関や私企業等の研究者
教育	中学・高校等の語学教師
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者
介護	介護福祉士
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、パイロット等
特定技能	特定産業分野（注）の業務従事者

（注）介護、ビルクリーニング、工業製品製造業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、自動車運送業、鉄道、農業、漁業、飲食品製造業、外食業、林業、木材産業の16分野（2号は介護、自動車運送業、鉄道、林業、木材産業以外の11分野）

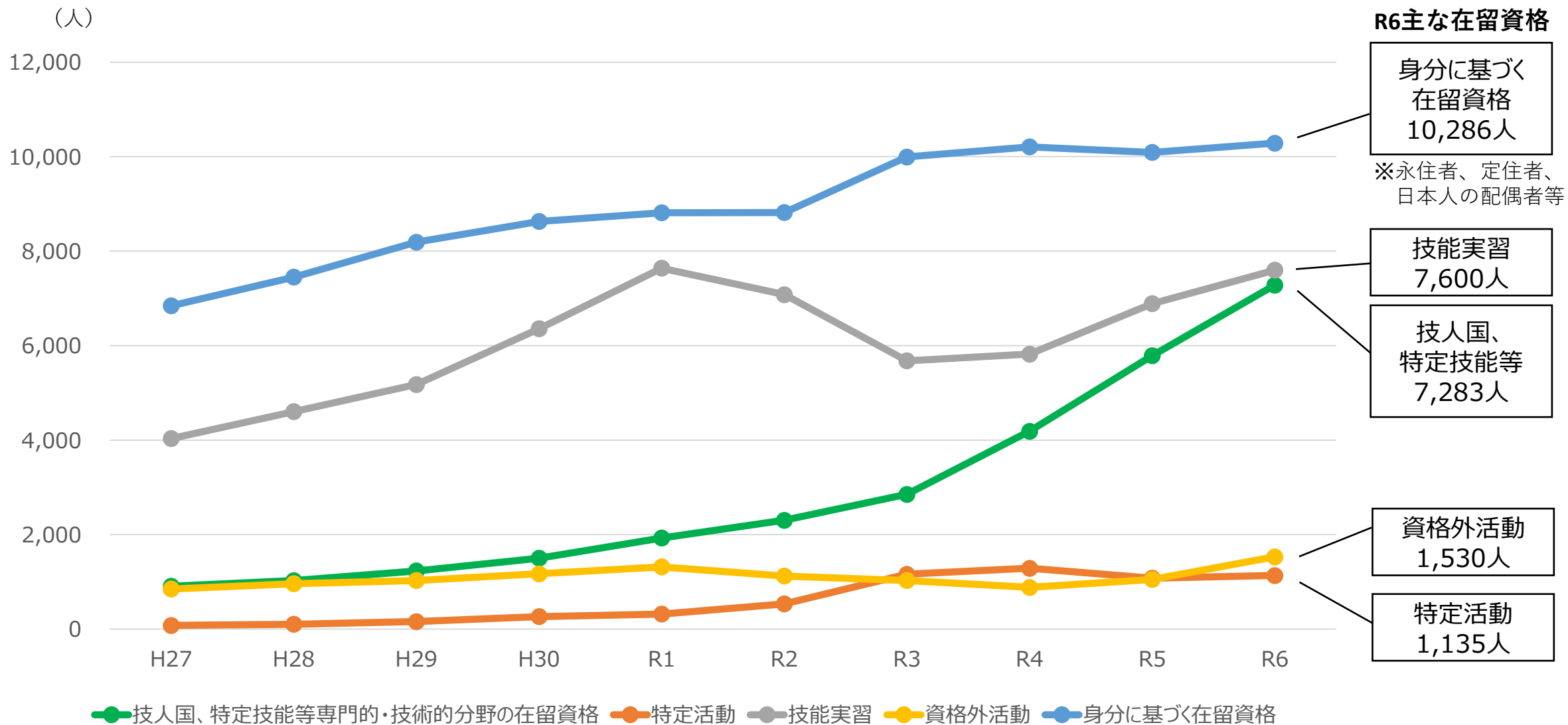
※長野労働局 外国人雇用状況の届出状況（令和6年10月末時点）による。外国人雇用状況届出制度は、事業主が外国人の雇入れ、離職の際に、氏名、在留資格、在留期間等を確認したうえでハローワークへ届出を行うことを義務付ける制度（労働施策総合推進法第28条）。特別永住者、在留資格「外交」「公用」の者は対象外

長野県における在留資格別就労者分布（令和6年10月末時点）

長野県における外国人労働者は**2.8万人** ※ただし特別永住者は含まない

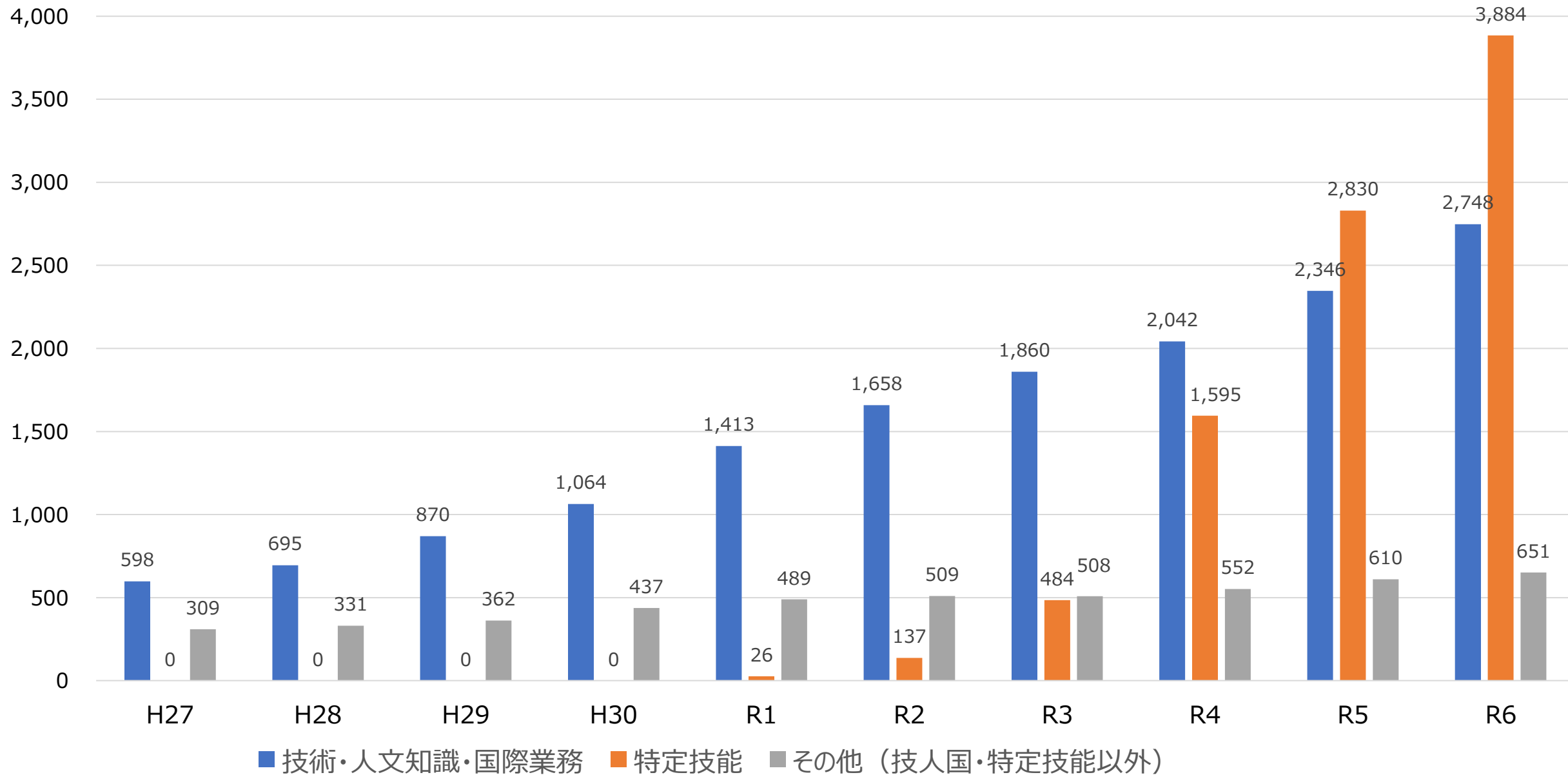


主な在留資格別外国人労働者数の推移（長野県）



(人)

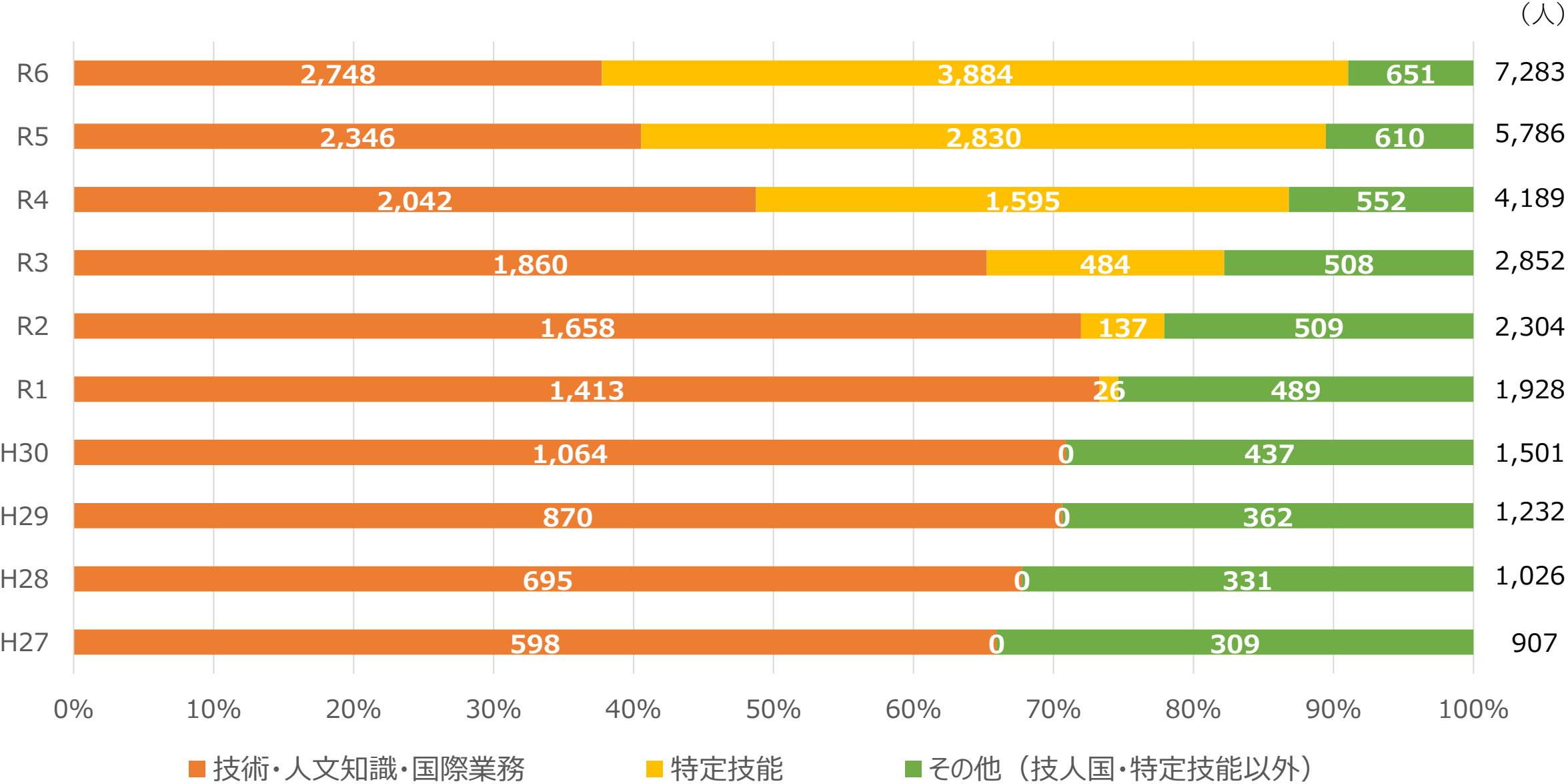
専門的・技術的分野の在留資格人数（長野県）



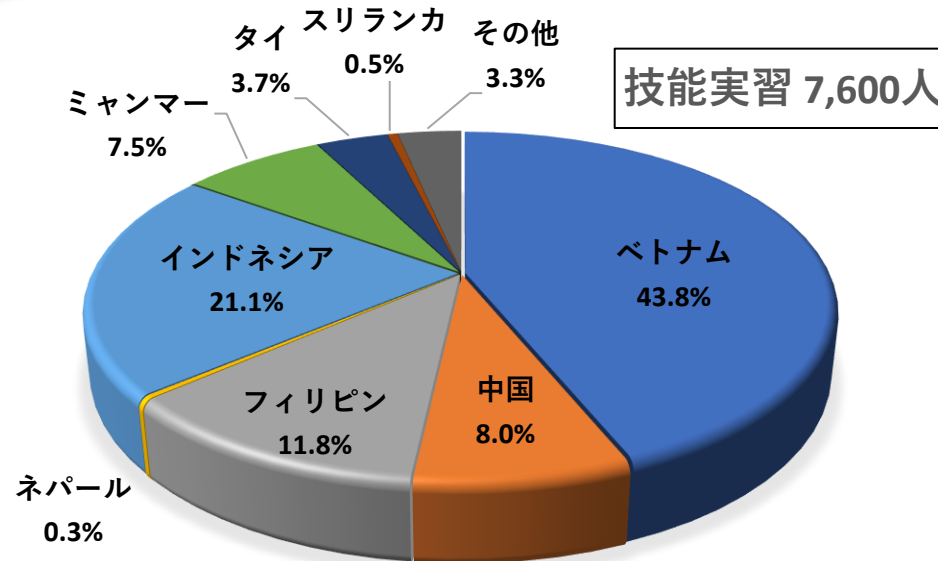
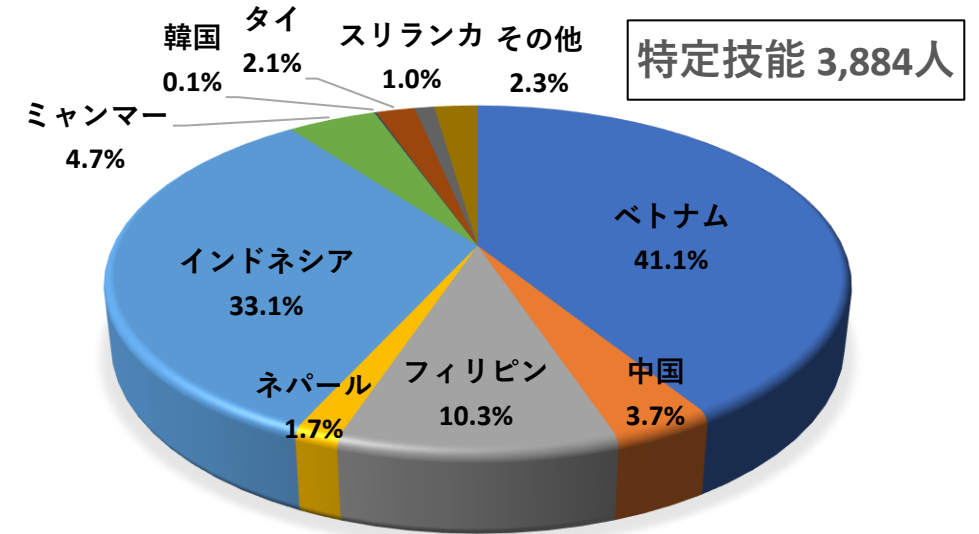
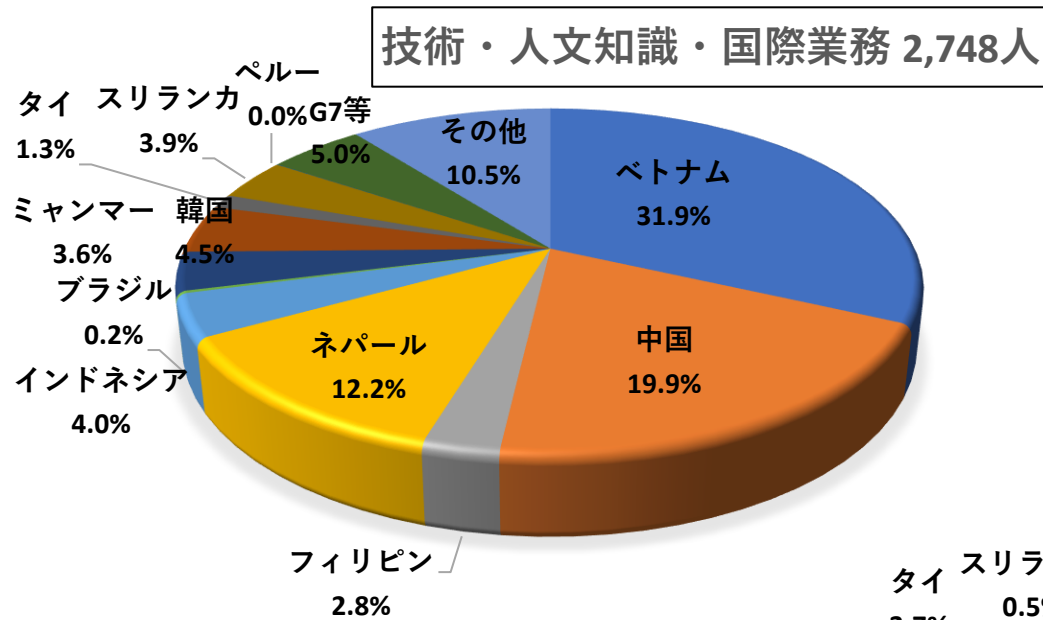
※その他は「教授」「芸術」「宗教」「報道」「高度専門職1号・2号」「経営・管理」「法律・会計業務」「医療」「研究」「教育」「企業内転勤」「介護」「興行」「技能」

R6.10長野労働局「外国人雇用状況の届出状況まとめ」を基に労働雇用課作成

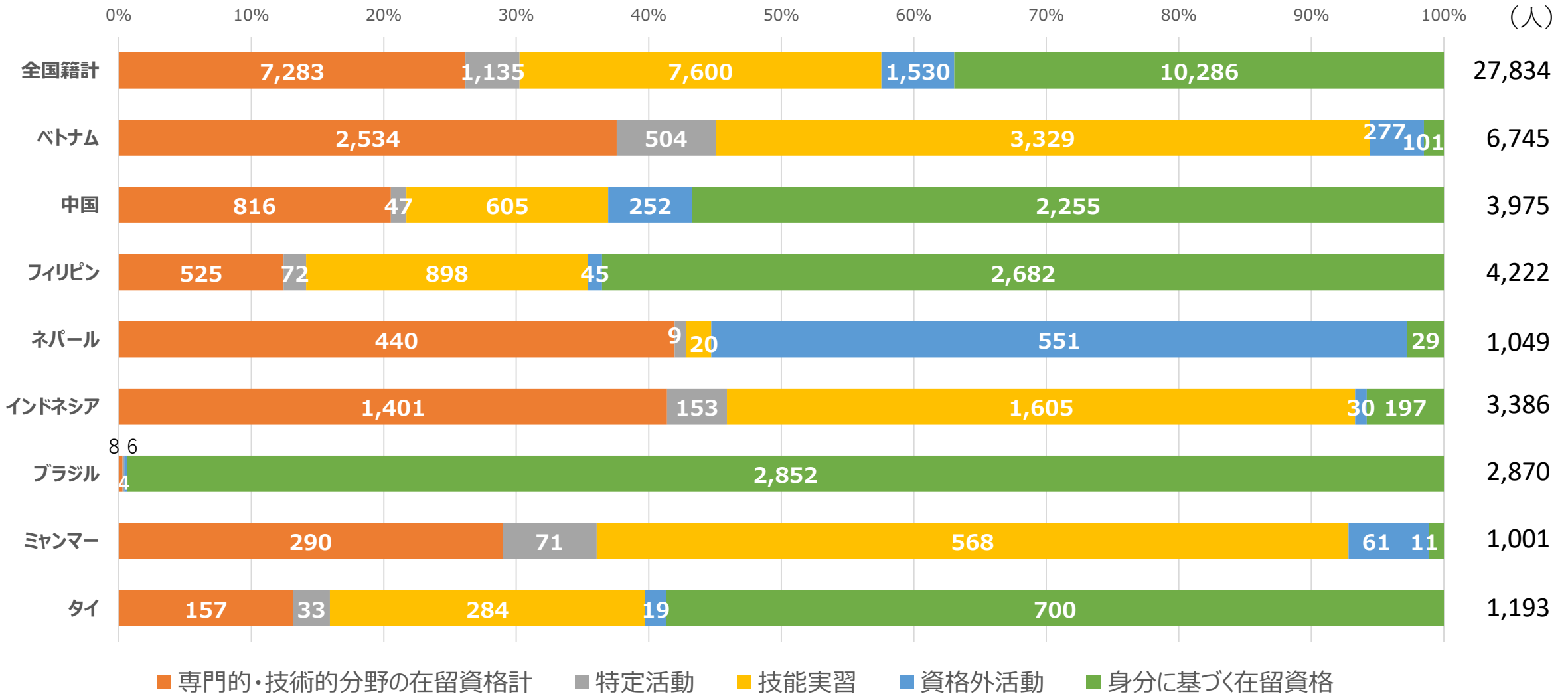
専門的・技術的分野の在留資格人数（長野県）



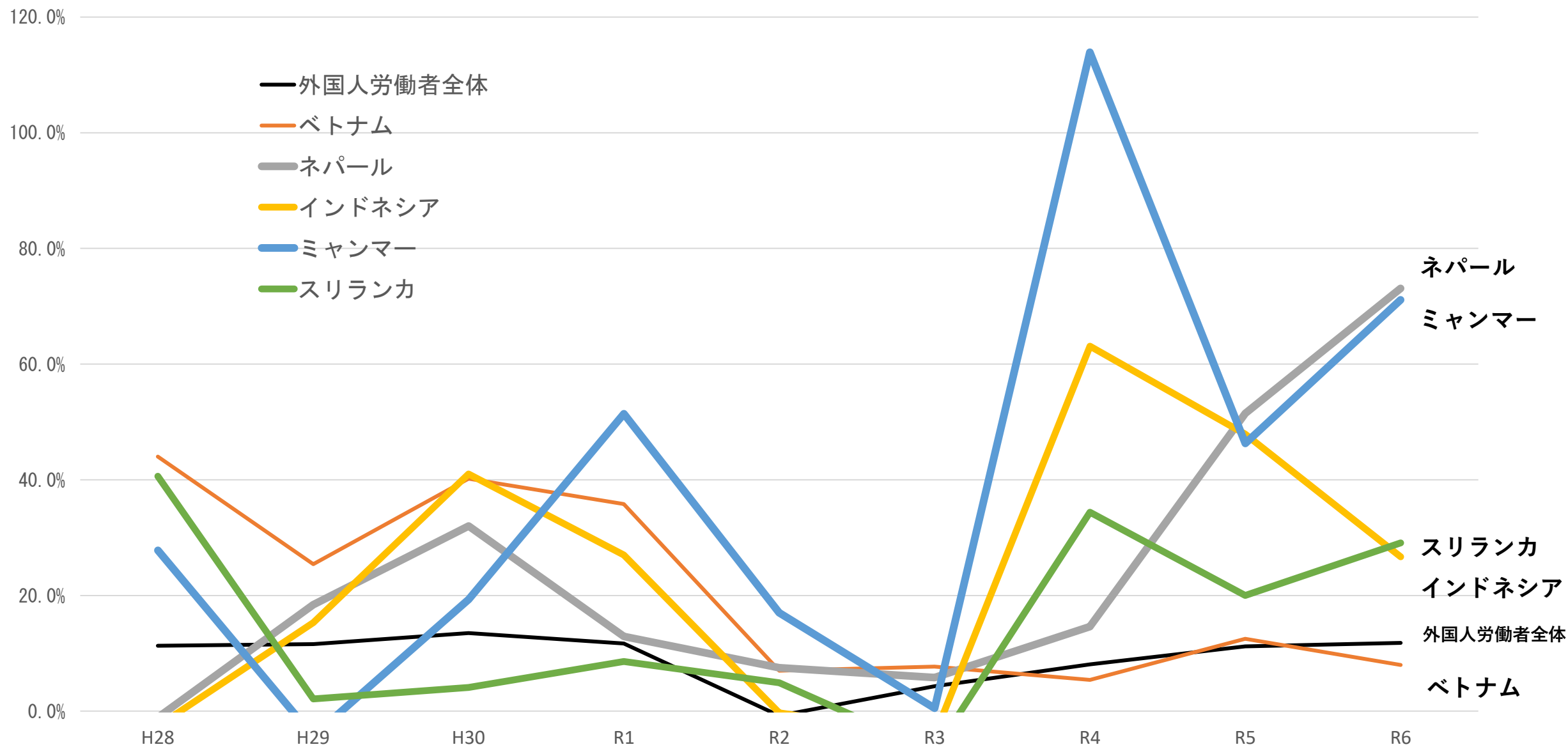
主な在留資格別国籍別割合（長野県R6.10）



主な国籍別の外国人労働者の在留資格別人数・割合（長野県R6.10）



長野県内の東南アジア、南アジア人労働者数の対前年増加率推移



長野県の外国人材の受入れに関する取組

全県としての方針

長野県就業促進・働き方改革基本方針(R2.3)

○外国人が働きやすい就労環境整備と多様性を認め合う地域づくりを推進し、外国人材から「選ばれる長野県」に

人材の円滑かつ適正な受入れの推進、外国人材の適切な雇用管理・労働条件等確保の推進、外国人留学生の県内就職促進、職場内や地域における日本語教育の支援、職場内共生の推進、多文化共生意識の醸成、外国人材が暮らしやすい地域づくり



信州未来共創戦略(R6.12)

【2050年にありたい姿】

- 年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もがその存在と役割を認められ、誰一人取り残さない社会が実現している。
- 国内外から信州へ来る方々（外国人を含む）が積極的に受け入れられ、地域社会の一員として、安心して暮らし、働ける環境になっている。
- 多様で柔軟な働き方の実現やリスクの充実等により、女性、高齢者、障がい者、外国人など幅広い人々の労働・社会参加が進んでいる。

令和7年度の県の取組

労働雇用課まとめ

企業の受入れ支援

外国人材の円滑かつ適正な受入れの推進・職場内共生の推進

- ・企業向け相談窓口の設置 【外国人材受入企業サポート事業】
- ・企業と監理団体・登録支援機関等とのマッチング機会創出
【外国人材受入企業マッチング支援事業】
- ・企業への日本語教育人材の紹介 【しんしゅう日本語教育等人材バンク】
- ・企業在職者向け日本語講座の提供 【在職者訓練事業】
- ・企業在職者向け日本語講座の開催支援 【認定職業訓練助成事業】

外国人留学生の県内就職促進 【外国人留学生就職促進支援事業】

- ・県内留学生等と県内企業の出会いの場となるイベントの実施
- ・信州留学生就職促進コンソーシアムへ参加、
信州留学生就職促進プログラム「留JOB信州」の運営を支援

分野別対応

IT人材

- ・インターンシップ実施に対する伴走支援、助成 【海外IT人材獲得支援事業】

観光

- ・外国人材確保に向けたセミナー開催 【観光業就業促進・生産性向上対策事業】

介護

- ・来日前研修（日本式介護）受講支援 【外国人介護人材訪日前研修費用支援事業】
- ・住居借り上げ支援（賃借料等） 【外国人介護人材住居借上支援事業】
- ・日本語学習・介護分野専門研修受講支援 【外国人介護人材受入環境整備事業】
- ・留学生奨学金等支給支援 【介護福祉士を目指す外国人留学生奨学金等支給支援事業】
- ・介護業務に必要な多言語翻訳機の導入支援 【外国人介護人材受入促進事業】
- ・外国人材活用に関する説明会を開催 【外国人介護人材活用支援事業】
- ・海外現地での人材確保に係る取組支援 【外国人介護人材獲得強化事業】

農業

- ・特定技能外国人のリレー雇用
- ・農業の働き方改革の啓発 【農業労働力の安定確保推進事業】

林業

- ・外国人材の林業就業に向けた検討 【外国人材就林検討事業】